

Title	ダニエル・C・デネット ピレンヌ教授とマホメット
Sub Title	Daniel C. Dennett, "Pirenne and Muhammad." Speculum, vol. 23. no. 2. April, 1948. p.p. 165-190.
Author	宇尾野, 久
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1951
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.44, No.7 (1951. 7) ,p.462(66)- 464(68)
JaLC DOI	10.14991/001.19510701-0066
Abstract	
Notes	論文紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19510701-0066

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ルゼンギア及びウイモディアを占領。イスパニアのマルクを新設し漸次擴大す。ダニューブ諸國を併合。バヴァリア、フリユウのマルクを併合。七九四年カールの主宰するフランクフルト宗教會議において基督猶子説の排除等教義並びに教會ヒラルキーの確立。アルクインによる影響。

第五期、カールによるローマ古代の傳統の終焉。八〇〇年の戴冠式の翌日より始まる矛盾の時期。ベネディクトの宗規。巡察使制の充實。皇帝の資格での誠實の概念の擴大。八〇六年王位繼承制による帝制の傳統の破壊。フランクの舊慣への復歸 (Imperialis potestas の輕視)。八一四年一月二十八日カールは七二歳を以て歿す。

カールは政治家としてはすでに存在するものを採用し改善した。その政策は宗教的關心と不可分であつた。カールの生涯は「ローランの歌」の最後の一句「王は言つた、神よ、我が生涯は如何に途遠かりしことよ」が最もよく示している。

最後に著者は次のようにその抱負を述べている。「私がカールの政治の異なつた諸局面の間に試みた區別は、カールの權力の發展や効果を、一層明瞭に評價するのに役立つであろう。又私が指摘した諸特徴は、政治家の人格を明らかにするであろう。」そして、著者の師の近著 F. Lot, *Naissance de la France* (Paris, 1935) に説かれたカールの像との異同點に讀者は注意されたいと述べている。 (宇尾野 久)

ダニエル・C・デネット

『ビレンヌ教授とマホメット』

(Daniel C. Dennett, "Pisene and Muhammad." *Spectrum*, Vol. 23, No. 2, April, 1948, pp. 165-190.)

中世史の巨星アンリ・ビレンヌの遺著『マホメットとシャルマーニュ』の内容はすでに歴史家の常識となつていてさういえるが、いまこの著名な著作に聊かの變更も加えることなくそのテーゼを整理し批判するとすれば、次の六つの問題から始めねばならない。

(一) その根源で又は地中海の正常的交易ルートで通商を禁制することはアラブ人の政策であり實際に行なつたところであつたか？ 基督教的西歐とオリエントとの間の商業が終焉した日時を近似的にも示すことができるか？ (二) ガザ (パレスチナ) の酒、埃及のパピルス、オリエントの香料の消失について別な説明をなすらるか？ (三) カロリング時代開始の後、ガリアに對した外國貿易がなかつたことは眞實か？ (四) 廣汎な社會的政治的的局面の中で考察して、メロヴィング期ガリアの文明が交易によつて決定されたことは眞實か？ 逆に國內的諸要因が商業の繁榮を決定するに重要となることは可能か？ 紀元六五〇年前に地中海商業はどれほど廣範なものであつたか？ (五) ロマニア (ローマ) によつて征服された全ての國々) は理念、法

律、言語、對外政策、公共利益の眞の文化的統一體であつたか？ (六) 金貨制度から銀貨制度への轉移の實際の意義と眞因とは何であつたか？ 以下これらの疑問を検討する。

一、ローランや豫言者の言葉、初代カリフの諸條令、回教法律家の意見等の中に基督教徒や無信仰者との交易を禁止するのはなかつた。アラブ商人は八世紀末までに印度、セイロン、東印度、中國にさえも財貨交換や布教の中心たる交易植民地を確立した。従つてアラブ人がガリアに同様な中心地を確立しなかつた理由を考える場合には、シャルマーニュがマルセーユに回教寺院建立を許したかの問題が生ずる。この點では回教徒はずつと寛容であつたし彼等の領土へやつてきた基督教貿易商人を殆んど妨碍しなかつた。回教國に服屬したロマニアの基督教徒達はその税金を支拂い義務を履行すれば、信仰の自由や政治・經濟的自由は保證された。従つてビレンヌのテーゼ「アラブ人の侵入は西地中海商業を破壊するほど頻繁で激烈であつた」とか、又「ガリアの商業が衰退したので彼等の侵入は荒廢的であつた」とか主張するのは正しくない。更にビレンヌのよ

うに經濟封鎖政策が古代や中世の戰爭においても今日のように主動的役割を演じたと推定することも正しくない。

二、六四〇—六四二年におけるアラブ人の埃及征服はパピルスの輸出を終絶せしめたか？ 證左はこの逆である。パピルスはこの後もフランク三國で確保されたと推定されうるし、事實

ダニエル・C・デネット『ビレンヌ教授とマホメット』

法王廳によつて傳統的に使用された。この後者を證するものとして、ビレンガールの頌詞作者の評註者はパピルスの語を「パピルスに書くを恒とするものはローマ流に従ふ定めなり」と註解している。

三、カロリング期を以てガリアの従来の商業が終り、東方の奢侈品の輸入がやんだというのは眞實か？ 香料はシャルマーニュの時に高價ではあつたが手に入れる事ができた。アルキムスは「印度の顔料はひどく値段を上げている」とのべている。これらの商品の流入を便ならしめるために、八八四年カール頌王は「マッシリアの海岸の利便や諸港を通じて商人の交易を便ならしむべし」との免税特許狀をサンドニに賦與し、プロヴァンスのルイ王の特許狀(九二〇年)も「アールのような港であれ、他の外來者と同じだけギリシヤ人から即座に貨幣を國庫に徴收してはならない」とのべている。

四、メロヴィング期ガリアの文化と安定がその商業によつて決定されたことは眞實か？ 羅馬の征服から二世紀末までガリアは自然生産物に基いた非常な繁榮期を迎へた。だが五世紀にはこれらの産業や商業の規模は縮小している。北伊太利・ガリア南部・西班牙へのゴット人の侵入、ヴァンダール人の北阿征服や西北地中海に海賊の侵寇の後のメロヴィング期ガリアでの決定な要因として商業を採り上げようとするならば、クロヴィスとその後繼者がかなり經濟的復活を造り出したと考えね

ばならない。これはビレンヌ説の主眼の一つであるが、しかしこのことは、西方と東方との生活、統治、文化を比較して初めてメロヴィング朝が商業を活気づけたか、表徴させたかが明らかになるのである。

五、メロヴィング朝ガリアの王朝はすべての點で專制的であつた。このことは表面的にビザンツの政體と類似しているように見せかけるが、著しい相違があることは兩者の軍制、行政、司法、國家統治の理念や性格等を検討すれば直ちに明らかになる。ビレンヌはゲルマン國家は東羅馬帝國と同じ三つの特徴、つまり(一)專制的であること、(二)世俗的であること、(三)統治機關が國庫または財庫であつたとのべているが、これらの特徴は結局同じことであり、一人によつて統治された國家は大抵專制的、世俗的、財庫に依存するものであり、これらの點だけでビザンツとゲルマン國家との一致を證明することはできない。最後に羅馬人は何故東方に帝國を保持し西方をゲルマン人に委ねたかが問題になる。勿論コンスタンチノープルの地理的環境も考慮されるが、重要なことはメロヴィング朝の失政とビザンツの對外政策の優位がこれを可能にしたことである。そしてこのことはアラブ人の征服の性格を通してみると一層明瞭になる。メロヴィング朝ガリアの商業の荷い手とその内容はすでに明らかにしたようにビレンヌのテーゼに全く背反し、當時の政治社會情勢は確實にそれを裏付けている。これに對するビレン

ヌの挑戦は失敗したといわねばならない。
六、ビレンヌはアラブ人の侵入とガリアの商業衰退との關係を十分に立證できなかったので貨幣の問題に戻つた。然しビレンヌはここでも行過ぎをやつた。ガリアの産金はそれほど多くはなかつたし伊太利の金貨と比べると質も悪かつた。ブロッグがいつているようにガリアにグレシャムの法則が作用したことも考えられるが、然し金が全く消失したわけではない。だがドロプシュのように金銀複本位制を制定するほど十分な金はなかつた。またビレンヌにとつての自明な原理——銀單本位制が實物經濟に等しいという前提も明瞭でない。バルト地方で發見されたアラブ鑄造の貨幣は銀であるが、といつて實物經濟が問題になるとは誰も考えないであろう。彼の原理は史實に反する。以上要するにアラブ人が七、八世紀に西方の商業に對して地中海を閉せようと望んだり、事實上これを閉じたりした證據は何もない。回教徒は一貫して基督教徒よりもずっと寛大であつた。殘忍な西方のゲルマン人は發展する能力もなく征服した國々や文化を保持する能力も有さなかつた。反對にアラブ人はヘレニズム化された文化と、ヘレニクな要素と印度的要素の強く侵透したペルシャ文化とに深く基礎をおいていた。西歐の衰退——所謂中世は、國內的な原因及び社會政治的の制度と結んだ原因の複合に因つていたのであり、ロストウツェフが後期羅馬について述べたようにこれらの諸原因を一つの經濟的原因に一元化することはできない。(宇尾野 久)

編集後記

アメリカのアジア關係の雜誌に、「アジアにおけるデモクラシー」の問題を取り上げた論作を、多く見かけるようになった。それは戦後のアジア政策に對する反省と再検討を基盤とするものと思われ、現實的な要請が、これを促したとも解される。

論者の視點はまちまちであるが、恒久的見地から見て、アジアにおけるデモクラシーの實現が、相當の困難を含むものであり、且つ漸進的プロセスを必要とするものであるとの考は、大體軌を一にしているようだ。ところがアジアの現實は、急速な近代化を要求してをり、これに應ずる「時」を誤まれば、そこには全體主義への途が開かれるものと警告される。

この場合、屢々日本の過去における近代化の經過が、アジアにおける一つの典型例として考察の對象となる。そして嘗ての日本ですら、民主化の結實が阻害されたとするならば、より後進的なアジア諸國において、いかにすれば、このことは可能であるうか。

アジアの現狀において、このような變革に對する最大の阻止條件は、多分に感情的なナショナリズムの勃興であるといわれる。そこでデモクラシーの實現を云々する前に、まずこの戦後のナショナリズムの本質と實態を究明してかからなければならぬ。假にこれまでもアジアのナショナリズムが「コロニアル・ナショナリズム」を以て特徴づけられるものであつたとすれば、これから「コロニアル・デモクラシー」への移行を回避することは、われわれ自身の課題でもある筈だ。(山本登)

昭和二十六年六月二十五日印刷 第四十四卷
昭和二十六年七月 一日發行 第七號

本號 定價 七拾圓
送料 三圓

編輯者 高村象平
發行所 東京都港區芝三田豐岡町八
印刷所 東京都港區芝三田豐岡町八
圖書印刷株式會社

豫約購讀料一年分 金八四〇圓(送料共)
半ヶ年分 金四二〇圓()

豫約購讀料は發行所宛お拂込み下さい。
誌代變更の場合は精算決濟致します。
編集に關する用件、營業に關する用件、販賣
申込も發行所へ願います。

發行所 東京都港區芝三田三丁目
慶應義塾大學經濟學部研究室内
慶應義塾經濟學會
日本出版協會員B二二〇一六